

介護ウェブ 2019 推進ニュース

介護・福祉委員会 2019年5月30日(木) No.5

国会議員要請行動

5月15日に全日本民医連として国会議員要請行動を行い12県連112名が参加しました。集会には日本共産党高橋ちづ子衆議院議員が駆けつけ、9条改憲や消費税問題等で窮地に立たされている安倍政権が、衆議院を解散し参院選と同時選挙となる可能性をはらんでいる等国会情勢報告しました。また、全日本民医連の林次長よりミニ学習会を行い、全世代型社会保障の実態と医療・介護制度回生の動きについて学び意思統一を行いました。

今回の行動は新年度始まって初めての行動となり多くの新入職員が参加し、「1ヵ月が経ち政治や経済について意識するようになった。参加し、改めて自分事と考えるようになった」と感想を頂きました。

神奈川民医連では組合員2名を合わせ10名が参加し、日本共産党・武田良介参議院議員と立憲民主党・早稲田夕季衆議院議員と懇談しました。



京都民医連では8名が参加し、京都選出参議院議員の西田昌司議員(自民)、二之湯智議員(自民)、福山哲郎議員(立民)に要請に行きました。秘書が対応しましたが、参加者みんなが自分の言葉で医療や介護保険制度の矛盾や問題点を訴えることができました。また、倉林明子議員(共産)へは全員で要請に行き議員本人と意見交換を行いました。



5月22日に全日本民医連、全労連、中央社保協・東京社保協、日本高齢期運動連絡会の合同で署名提出院内集会・国会議員要請行動が実施されました。残りの介護署名を提出し、全日本民医連は計160,372筆の提出となりました。5月22日の提出をもってこの2018年度の介護請願署名は終了します。全国の皆様のご協力と奮闘に敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

今後は通達第ア-432号「介護ウェブ2019」方針で示した通り2021年の介護保険制度改正に向けケアプランの有料化などさらなる改悪を準備している政府に対し新たな署名行動の準備を行っております。続報をお待ちください。

各地の報告

神奈川民医連

4月24日介護職部会による国会議員要請行動を行い現場から5名の職員が参加して日本共産党倉林参議院議員、立憲民主党真山参議院議員の2名と懇談しました。懇談の中で来年10月から予定されている特定処遇改善加算について「新たな加算では若手のモチベーションが上がらない。若い人たちが働きやすくなってほしい」、「病院にも介護福祉士はいる。給与が安く重労働であるため、離職が多い」など訴えました。倉林議員からは「処遇改善は、要請のように一般財源で

の交付金にすべきだと考えている」、真山議員からは「今の介護保険制度は、制度ができた時の理念が失われている。制度設計そのものを変える必要がある」とそれぞれ回答を頂きました。

…申し入れの内容…

10月から実施されようとしている介護職員の処遇改善加算は、原則勤続10年以上の介護福祉士を対象としています。それ以外の職員との格差が生まれ不協和音が生じやすいこと、加算であるため利用料に直接反映し利用者さんの負担が増えること、加算取得のための実務が煩雑なため小規模事業所では算定しにくいことなど、問題が山積みです。

介護職部会からは、「介護職員の処遇改善は、利用者に負担のしかかる消費税を財源とした介護報酬上の加算方式ではなく、一般財源による交付金として支給してください」と要請しました。

5月22日に共同組織の方を中心に11名が参加し神奈川民医連独自の国会行動を行いました。行動の中で立憲民主党山崎誠衆議院議員と介護職員の処遇改善について懇談し「処遇改善加算は消費税の増税ではなく一般財源で、すべての介護職員に公平に支給すべきであり、医療機関で働く介護職員にも対象を広げるべき」と伝え、山崎議員より「外国人の受け入れが始まった。劣悪な労働環境に置かれることがないかしっかりと検証していかなければならない。外国人を受け入れるためには、何よりも日本人の労働条件を改善しないといけない」と回答を頂きました。



大阪民医連

5月10日に京阪京橋駅、阪急塚本駅、近鉄布施駅、南海堺東駅の4か所で介護ウェーブ宣伝行動を行い、258名の職員が集まりました。京橋では初めてハンドマイクを握った男性職員が介護現場で働きやすいように制度の改善を訴えました。近鉄布施駅前ではケアマネジャー約10名が弁士となり、次の制度改定の焦

点にもなっているケアプランの有料化をはじめ、さらなる介護保険制度改悪の検討を許さないための訴えを行いました。1時間の宣伝行動で314筆の署名を集めることができました。ご利用者、ご家族が地域で安心して必要な介護を受けられ、介護従事者もやりがいを持って働き続けられるような社会を目指して今後も活動に取り組んでいきます。



福岡・佐賀民医連

福岡市では、2019年1月より要介護認定事務を各区役所から『福岡市要介護認定事務センター』へと業務委託を行いました。当初の説明では、集約化することで認定が早くなるという説明でした。しかし移行後は、認定期限を過ぎても結果が出ない、問い合わせても電話に出ないなどの実態が明らかになりました。福岡市に問い合わせても現状が把握できず、県連介護福祉部として共産党の福岡市議に相談し、市議と一緒に5月21日にケアマネジャー会議での懇談会を行いました。



●●● お知らせ ●●●

5月15日に行った国会議員要請行動で使用した学習資料は[全日本民医連のホームページの「介護ウェーブ」のページ](#)からダウンロードすることができます。現場での学習資料など、ご自由にご活用ください！

 **お問い合わせ先**
全日本民医連 介護ウェーブ2019 推進本部
TEL: 03-5842-6451 / E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp
事務局: 小又/山川

 